



政府統計

統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

2019年 雇用動向調査 上半期 (事業所票 様式1号)

秘

厚生労働省

○ この調査票に記入された事項については、統計以外の目的に使用したり、他に漏らしたりすることはありませんので、ありのままを記入してください。

○ 調査票の記入に当たっては、別添の記入要領を参照してください。

○ 記入の終わった調査票は、同封の返信用封筒に入れ、〇年〇月〇日(〇)までに返送してください。

※ 調査票の記入及び提出はインターネットでも可能です。

1 事業所の名称及び所在地 変更がありましたら、赤字で訂正をお願いいたします。	2 企業全体の常用労働者数	1,000人以上	300～999人	100～299人	30～99人	5～29人	官公営
	同一企業(会社)に属するすべての事業所分を含む(2018年12月末日現在)	1	2	3	4	5	6
	3 貴事業所の主な生産品の名称又は事業の内容	(主なものとは総収入の最も多いものです)					
	4 記入担当者氏名 電 話	()					

○ この調査は、事業所を単位として行います。
「2 企業全体の常用労働者数」以外の回答は、企業全体分ではなく 貴事業所分のみ について記入してください。
(本社・支社・営業所及び工場などはそれぞれ別の事業所となります)

5 常用労働者の異動状況

常用労働者

- (i) 期間を定めずに雇われている者 → 「雇用期間の定めなし」①③に記入
- (ii) 1か月以上の期間を定めて雇われている者 → 「雇用期間の定めあり」②④に記入

○ 「パートタイム労働者」とは、常用労働者のうち、同じ事業所の一般の労働者と比べて1日の所定労働時間が短い者、あるいは1日の所定労働時間は同じでも1週の所定労働日数が少ない者

区 分	(1) 2018年12月末日現在の常用労働者数	(2) 2019年1月～6月間に増加した常用労働者数		(3) 2019年1月～6月間に雇用期間の「定めなし」から「定めあり」に切り替えられた者の数		(4) 2019年1月～6月間に減少した常用労働者数		(5) 2019年6月末日現在の常用労働者数 (1)+(2)±(3)-(4)=(5)
		イ 新しく入職した者(出向者・出向復帰者を含む)	ロ 同一企業(会社)内からの転入者、給与支給の復活者等	イ 離職した者(出向者・出向復帰者を含む)	ロ 同一企業(会社)内への転出者、給与支給の停止者等			
男	雇用期間の定めなし ①							
	雇用期間の定めあり ②							
	男 計							a
女	雇用期間の定めなし ③							
	雇用期間の定めあり ④							
	女 計							b
男 女 計 ⑤	A	B		C			D	a + b
うちパートタイム労働者	⑥ 男							c
	⑦ 女							d
	男女計							E
うち他企業からの出向者 ⑧								

うち、4～6月に離職した者 ⑦

うち、4～6月の他企業からの出向者 ⑧

※厚生労働省記入欄(下記の欄の記入は不要です。)

入職者の抽出	(1) 入職者数 (⑤のB)	(2) 抽出率	(3) 調査入職者数
		/	

離職者の抽出	(1) 離職者数 (⑤のC)	(2) 抽出率	(3) 調査離職者数
		/	

6 性、年齢階級別常用労働者数

2019年6月末日現在の常用労働者数(「雇用期間の定めなし」及び「雇用期間の定めあり」)を性、年齢階級別に記入してください。年齢階級区分早見表は記入要領にあります。

年齢階級	男 計	うち パートタイム労働者	女 計	うち パートタイム労働者
	⑨	⑩	⑪	⑫
	千 人	千 人	千 人	千 人
(1) 19歳以下				
(2) 20～24歳				
(3) 25～29歳				
(4) 30～34歳				
(5) 35～39歳				
(6) 40～44歳				
(7) 45～49歳				
(8) 50～54歳				
(9) 55～59歳				
(10) 60～64歳				
(11) 65歳以上				
合計チェック				

★左頁と右頁の欄で、同じ色刷りになっている枠の人数は一致します。

「5 常用労働者の異動状況」の (5)のa と一致 (5)のc と一致 (5)のb と一致 (5)のd と一致

7 職業別常用労働者数及び未充足求人数

2019年6月末日現在の常用労働者数及び未充足求人数を職業別に記入してください。また、2つ以上の仕事に従事している場合は主な職業の欄に記入してください。

職業	常用労働者数	うち パートタイム労働者	未充足求人数	うち パートタイム労働者
	⑬	⑭	⑮	⑯
	千 人	千 人	千 人	千 人
(01) 管理的職業従事者				
(02) 専門的・技術的職業従事者				
(03) 事務従事者				
(04) 販売従事者				
(05) サービス職業従事者				
(06) 保安職業従事者				
(07) 生産工程従事者				
(08) 輸送・機械運転従事者				
(09) 建設・採掘従事者				
(10) 運搬・清掃・包装等従事者				
(11) その他の職業(農林漁業等)従事者				
合計チェック				

「5 常用労働者の異動状況」の (5)のD と一致 (5)のE と一致 【未充足求人について】 仕事があり、その仕事に従事する人を補充するために行う求人のことであり、求人方法は問いません。

ご協力ありがとうございました。



政府統計

統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

2019年 雇用動向調査 下半期 (事業所票 様式2号)

秘

厚生労働省

○ この調査票に記入された事項については、統計以外の目的に使用したり、他に漏らしたりすることはありませんので、ありのままを記入してください。
○ 調査票の記入に当たっては、別添の記入要領を参照してください。
○ 記入の終わった調査票は、同封の返信用封筒に入れ、〇年〇月〇日(〇)までに返送してください。
※ 調査票の記入及び提出はインターネットでも可能です。

1 事業所の名称及び所在地 変更がありましたら、赤字で訂正をお願いいたします。 法人番号の未記入はご記入をお願いいたします。	2 企業全体の常用労働者数 同一企業(会社)に属するすべての事業所分を含む(2019年6月末日現在)	1,000人以上	300~999人	100~299人	30~99人	5~29人	官公営
	3 貴事業所の主な生産品の名称又は事業の内容 (主なものは総収入の最も多いものです)	1	2	3	4	5	6
	4 記入担当者氏名						
	電 話	()					

○ この調査は、事業所を単位として行います。
「2 企業全体の常用労働者数」以外の回答は、企業全体分ではなく 貴事業所分のみ について記入してください。
(本社・支社・営業所及び工場などはそれぞれ別の事業所となります)

5 常用労働者の異動状況

常用労働者

- (i) 期間を定めずに雇われている者 → 「雇用期間の定めなし」①③に記入
- (ii) 1か月以上の期間を定めて雇われている者 → 「雇用期間の定めあり」②④に記入

○ 「パートタイム労働者」とは、常用労働者のうち、同じ事業所の一般の労働者と比べて1日の所定労働時間が短い者、あるいは1日の所定労働時間は同じでも1週の所定労働日数が少ない者

区 分	(1) 2019年6月末日現在の常用労働者数	(2) 2019年7月~12月間に増加した常用労働者数		(3) 2019年7月~12月間に雇用期間の「定めなし」から「定めあり」に切り替えられた者の数		(4) 2019年7月~12月間に減少した常用労働者数		(5) 2019年12月末日現在の常用労働者数 (1)+(2)-(3)-(4)=(5)
		イ 新しく入職した者(出向者・出向復帰者を含む)	ロ 同一企業(会社)内からの転入者、給与支給の復活者等	イ 離職した者(出向者・出向復帰者を含む)	ロ 同一企業(会社)内への転出者、給与支給の停止者等			
男	雇用期間の定めなし ①							
	雇用期間の定めあり ②							
	男 計							a
女	雇用期間の定めなし ③							
	雇用期間の定めあり ④							
	女 計							b
男 女 計 ⑤	A	B		C			D	a + b
うちパートタイム労働者	⑥ 男							c
	⑦ 女							d
	男女計							E
うち他企業からの出向者 ⑧								

うち、10~12月に離職した者 ⑦

うち、10~12月の他企業からの出向者 ⑧

※厚生労働省記入欄(下記の欄の記入は不要です。)

入職者の抽出	(1) 入職者数 (⑤のB)	(2) 抽出率	(3) 調査入職者数
		/	

離職者の抽出	(1) 離職者数 (⑤のC)	(2) 抽出率	(3) 調査離職者数
		/	